

(別記1)

研究評価の方法

1 研究評価の実施方法

- ① 研究評価委員会を開催し、委員に対し研究課題をプレゼンテーションのうえ、質疑等を実施しました。
- ② 研究評価委員会終了後、各委員（委員会出席委員）に研究評価調書の作成を依頼し、別途委員から研究評価調書を提出いただきました。
- ③ 委員作成研究評価調書を取りまとめのうえ、県施策等を勘案のうえ評価しました。

2 評価結果の作成方法

- ① 「研究目的・背景」「研究内容」は、概要を記載しました。
- ② 「評価結果」は、「総合評価」の基準を次のとおりとし、委員作成の研究評価調書の内容を「総合意見」としてとりまとめ記載しました。

	A	B	C	D	E
【事前評価】 (新規課題に対して実施)	重要な課題であり、優先的に取り組む必要がある	有用な課題であり、早期に取り組む必要がある	解決すべき問題等があり、今後の検討を必要とする	—	—
【中間評価】 (継続課題に対して実施)	順調に進行しており問題なし	有用な課題であり、早期に取り組む必要がある	研究手法等研究計画を大幅に見直す必要がある	研究を中止すべきである	—
【事後評価】 (終了課題に対して実施)	研究成果は目標を十分達成した	研究成果は目標をほぼ達成した	研究成果は目標をかなり下回った	研究成果は目標を大幅に下回った	研究成果がなかった

- ③ 「センターの対応方針」は、委員の評価・意見、県施策等を踏まえ、内容をとりまとめ記載しました。（「対応方針」の区分は次のとおりです。）

	I	II	III	IV	V
【事前評価】	研究計画のとおりに実施	一部見直しの上実施	今後検討	実施しない	—
【中間評価】	研究計画のとおりに実施	一部見直しの上実施	研究を一時中断する	研究を中止・廃止にする	—
【事後評価】	研究成果は目標を十分達成した	研究成果は目標をほぼ達成した	研究成果は目標をかなり下回った	研究成果は目標を大幅に下回った	研究成果がなかった

3 その他

平成30年度は、「事前評価」「事後評価」の対象となる研究課題はなかったものです。